

新庁舎建設庁内検討委員会について

1. 体制 (R3. 4. 14 設置規程施行)

【 庁内検討委員会 】

委員長：副市長 委員：総務課長ほか 11 課（局）長

I I

【作業部会】

作業部会（窓口サービス部会，執務環境部会，危機管理部会，アクセス環境部会，支所部会）

※支所部会は，3つのワーキンググループ（地域振興関係，建設水道・農林関係，市民福祉関係）

2. 経過

○第1回庁内検討委員会（令和3年4月27日）

（主な協議事項）委員会の所掌事務とスケジュール

●各作業部会での検討・協議・まとめ（令和3年5月14日～6月28日）

○第2回庁内検討委員会（令和3年7月5日）

（主な協議事項）作業部会の報告 ※第3回 検討委員会で報告済

○第3回庁内検討委員会（令和3年7月12日）

（主な協議事項）支所の機能や配置する職員数について ※第4回 検討委員会で報告済

○第4回庁内検討委員会（令和3年8月30日）

（主な協議事項）外郭団体の意向調査報告（総務課）

○第5回庁内検討委員会（令和3年11月4日）

（主な協議事項）基本構想・基本計画（案），各庁舎の活用方針，市民アンケート結果まとめ

3. 今後のスケジュール

●作業部会の設置，検討・協議（令和3年9月～）

地域振興部会…地区公民館，商工団体等から地域振興策についての意見を集約

執務環境部会…支援業者が実施する文書・オフィス環境調査の結果等を踏まえ「文書量の削減」「書棚・書庫の縮小」「床面積の縮小」「オフィス環境（従来型・ユニバーサルプラン・フリーアドレス）の採用」等の方針検討

情報環境部会…庁舎のネットワーク，環境，セキュリティ，その他必要な事項の方針検討

※検討した方針を庁内検討委員会へ報告し，基本設計に反映